

2017年度 一般社団法人安全技術普及会 事業報告

1. 法人の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及びその成果

(一社)安全技術普及会(2016年4月27日設立、6月1日業務開始)は設立から2年目になる。2017年度の一般講習会は、64回(前年度は62回)開催し、3,044名(前年度3,469名)に機械安全の教育を実施した。企業内講習として企業8社(前年度6社)2,026名に機械安全の教育を実施した。

(2) 事業の個別説明

- 講習会事業は、2016年度と同様の会主催一般公開講習会(12講座)を、東京、大阪、名古屋の会場で開催した。また企業内講習会を開催した。
- 12月に能力審査試験を実施した。2016年まで実施していたセーフティアセッサ試験は一般社団法人日本電気制御機器工業会(NECA)-日本認証株式会社(JC)が2017年から実施することとなった。普及会は2017年から機械安全エンジニアA(略称MSE-A)の能力審査試験を行うこととなった。当会の合格者は2018年3月1日に当会ホームページで公表した。また2017年からは機械安全エンジニアD(略称MSE-D)の試験を開始した。
- 機械や設備への安全技術の導入を行うための講習会・研修会をより積極的に行うため、安全に係わる機械安全技術者教育体系を再編し、2018年からの本格実施の体制作りを行った。
- 厚生労働省の「機械設備の設計技術者(安全衛生教育等推進要綱による)」の指針に沿った15時間、30時間及び40時間のカリキュラムを満たしたD、C、Bの各コースと、従来の12講習会(延べ72時間)の教育内容とレベルを維持する講習会のAコースを設定し、2018年から講習が始められるように準備を行った。
- 普及会の位置付け及び機械安全に係る技術者の育成を主たる目的とすることを明らかにするため、「機械安全エンジニア」の名称を使用することとし、商標登録を行った。合わせて「MSE」も商標登録した。
- 2017年の講習会は、従来と同じ12講習会の体系で行ったが、加えてDコース講習会(15時間)及びCコース講習会(30時間)をトライアルを兼ねてそれぞれ2回実施した。
- 講習会の講師育成、講師スキルアップ、講習内容のポイントの明確化、講習内容の統一を目的に講師研修会(講師委員会)を開催し、テキストと講師用PPTの整備を継続的に実施した。

(3) その他の重要な事項

- ア 2016年までのセーフティアセッサ能力審査試験は、普及会が実施してきた。2017年のセーフティアセッサ試験はJCが実施した。
- イ 中央労働災害防止協会(中災防)の4号会員となった。2002年からの機械安全に関する講習会の実績が評価され労働災害防止関係団体と認められたものである。

2. 法人の理事などの変更に関する事項

(1) 前理事長の死去に伴う理事長の変更

法人発足時の理事長であった（故）水野恒夫氏が2017年2月に逝去されたのに伴い、副理事長の森山哲氏が理事長に就任した。

(2) 事務局長の交代

法人発足時からの理事・事務局長であった畑幸男氏が退職（10月20日付け）し、後任に小林繁男氏が就任した（11月15日付け）。

(3) 理事の増員

3人の理事（故水野恒夫氏、畑幸男氏、佐藤国仁氏）が、逝去、退職、辞任されたので臨時社員総会を2017年11月24日に開催し、大西正紀氏、今枝幸博氏、西田匡氏の3名が新しく理事に選任された。新3理事はいずれも安全技術応用研究会の会員である。

3. 法人の運用状況の概要

(1) 法令、定款により、年4回理事会を開催し業務内容の報告と必要事項の決議を行った。

緊急で決議が必要な議案が発生した際、必要に応じて臨時理事会を開催し、必要な決議を行っている。

(2) 事務局長の交代があった。

(3) 普及会の講習会は、セーフティアセッサとの関わりが強かったが、上記1の(1)のようにセーフティアセッサとの直接的な関わりは無くなったことから、今後はセーフティアセッサ受験を目的とする普及会主催の講習会への受講者は減少すると思われる。

(4) 安全技術応用研究会理事会との合同理事会を2回実施した。

(5) 税理士による毎月末の会計チェックと監査役（公認会計士）による四半期毎の監査を継続して行っている。